



広報

今月の主な内容

特	集	②～③
町のうごき		④
町民のひろば		⑤～⑦
KIZUNAおおくまふれあい通信		⑧～⑪
お知らせ		⑫～⑯
保健だより		⑰～㉑
町民掲示板		㉒～㉓
あらかると		㉔

大熊町役場会津若松出張所

7月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 フリーダイヤル：0120-26-3844㈹
E-mail : okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 http://blog-okuma.jugem.jp／
大熊町公式ホームページ http://www.town.okuma.fukushima.jp/

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま



7

夏だね！

— 小学校プール開き (2014.6.10) —

2014〔平成26年〕No.504

中間貯蔵施設で国の住民説明会

国が大熊町と双葉町に整備を要請している除染廃棄物の中間貯蔵施設に関する住民説明会が5月31日から6月15日まで、県内外で16回にわたり開かれました。各会場では環境省、復興庁、資源エネルギー庁などの担当者に対し、両町の住民から施設の安全性や補償などに関する様々な疑問や意見が寄せられました。

説明会で配られた2種類の資料は今号に同封されていますので、参考にしてください。今回、住民説明会に寄せられた主な質疑内容を紹介します。

Q 両町の受け入れ是非の判断はどういう手続きで行われているのか、住民はどう関わられるのか。

A 今回の説明会で町民の意見を把握することが第一ステップであり、町はそれを元に受け入れの是非を判断されるのだと思っている。また、最終的には用地の取得で地権者の了解が必要。

Q 具体的な回答がまったくない中、こちらに対して要望ばかりというのはどういうことか。

A 現時点できることを可能な限り回答しており、不明確なことを無責任に発言することはできない。

Q 土地の賃貸借は行うということでいいのか。

A 賃貸借を含め様々な選択肢を検討中。現段階で行うかどうかは明確に示せない。

Q 土地を30年間貸し、一括で借地料を支払ってもらう選択肢は考えられないか。

A 難しい面としては民法上、土地の賃貸借契約の期間の上限が20年であること。30年の間に契約の更新手続きが生じる。更新を認めてもらえない、施設の安全性を失うことになる。

Q 本当に30年以内に県外で最終処分するのか。

A 最終処分場の場所は残念ながらまだ決まっていない。減容化の技術などについて30年かけて研究していく考えで、現時点では30年で県外最終処分を完了させるべく努力していくとしか言えない。この間に様々な技術開発を行い、最終処分への道筋をつけたい。

Q 法制化はいつ行うのか。

A 法制化してから両町に対し受け入れ要請を行った場合、建設ありきとなってしまい、地元の感情を踏みにじることとなってしまう。受け入れとセットで法制化を行いたい。

Q 法律はいくらでも改正できる。国が言うことは信じられない。

A 国会は国の最高の意思決定機関であり、法制化は国ができる最高の約束の手段である。

Q 配置図のうち、何も色がついていない地域はどうなるのか。候補地内に土地、建物を借りて住んでいた場合はどうなるか。

A 候補地内の土地はすべて国で買い取りたいと考えている。ただし、原子力発電所は対象外。候補地内の借地及び借家については、その権利について補償する。個々の事情によって補償は異なるため、個別に相談させていただきたい。

Q 安全というなら市町村ごとに整備すればいいのではないか。

A 汚染土壤を除去し、人の住むところから放射性物質を遠ざけるのが除染であり、現在、分散させて仮置きしている。仮置きの次の段階として中間貯蔵がある。県内で多くの廃棄物が発生しており、集めても放射線量が高くなる恐れはない。一方で隔離して一ヵ所で貯蔵しておく必要はある。

Q 施設を双葉町と大熊町に集約した理由は何か。

A 土壤を安全かつ集中的に管理するため、一箇所に集めることが適当と考えている。線量の高い地域に大量の汚染土壤が発生する。その地域に近い場所で、地質・地層を調査の上、候補地を選んだ。

Q 6号線の西側に居住する住民のことも考えて、候補地の範囲を広げてほしい。

A 施設の範囲は必要最小限というのが原則。どこかで境界は生じざるを得ない。

Q 国が責任をもってやらなければならないのに、管理運営を別の組織に任せるのはおかしい。

A 専門性を有する組織を活用し、施設の安全性を確保することが目的であり、国が責任をもって管理運営する。

Q 大臣はなぜ来ないのである。

A 今回は事業の説明であり、実務者として中間貯蔵施設の詳細を一番よく理解している、関係省庁の責任者が対応している。



主な質疑応答

▲多くの町民が質問や意見を述べた住民説明会

Q 帰還までの年数を具体的に答えてほしい。

A 今現在、明確に回答できない。

Q 最後まで反対する人がいたら、行政代執行（強制執行）するのか。

A 施設の受け入れも決まっていなかったため、今のところは想定していない。とにかく頭を下げて丁寧に説明させていただきご理解していただくしかない。

Q 土地が売却された場合でも現在の住民票はそのままにしておくことができるようにしてほしい。

A 住民票をそのままにしておくことができないか、総務省をはじめ政府内で検討している。

Q 原発敷地の廃棄物は搬入されるのか。

A 一切搬入されない。

Q 県外の指定廃棄物も搬入されないか。どう管理するのか。万一持ち込まれた場合、業者への罰則はあるか。

A 一切搬入されないよう、国が責任をもって管理する。現在も国は、汚染土壌の運搬について指導監督をしている。8,000ペクレルを超える汚染物は、国に対しても連絡があり、運び込む仮置き場を管理している。不適切な対応をした業者に対する罰則もあり、法律できちんと管理しているので、県外のものが搬入されることはない。

Q 汚染土壌等の搬入に、どの程度の時間がかかるのか。

A 搬入完了まで何年かかるか、何台のトラックが必要かなどについて、現時点では試算できていない。今後精度を上げて検討していく。

Q 平成27年1月に搬入開始としているが、結果ありきの説明会なのか。

A 16平方キロメートルという広大な用地の取得は一気にはできないため、段階的に用地を取得しながら工事を進めていく予定。全てを1月までに終えるわけではない。

Q 施設は30年しか耐えられない設計なのか。

A 決してそうではなく、しっかりした構造物である。

Q 用地の補償は震災前に比べ100%の価値となるのか。

A 交渉はあくまで相対の話になる。土地や建物、動産の価値を調査しないと示せない。

Q 交付金は無意味。補償の上積みや全町民に対する補償などに充ててほしい。

A 补償の上積みなどには充てられないが、生活に直結することに使うこともできる設計としたい。例えば被災者が集うイベントへの交通費などが考えられる。町民の方からご意見をいただきつつ、町と一緒に考えたい。

Q 生活再生、地域振興のための自由度の高い交付金とは、具体的に何か。

A 交付金については、他省庁の交付金も活用した上で、それでもなお中間貯蔵施設ができた場合の悪影響が生じる場合、それをリカバーするような形の交付金としたい。用途を厳しく限定するつもりはない。

Q 大熊町、双葉町は基本的には全部買い上げの姿勢でいいと思うが。

A 町を分断すべきできないというご意見はもっともあり、行政区内で分断されるところもある。ただ、どこかでは境界線は出てくるもの。ご理解いただけない。

新たに4人の復興支援員



牟田 麻起子
さん



富岡 垣紀
さん



河手 恵美子
さん



山之内 瑞希
さん

避難先のコミュニティ支援や広報活動に当たる大熊町復興支援員に、新たに4人が加わりました。すでに活動を始めている3人と合わせ、支援員は7人となりました。

支援員に仲間入りしたのは、避難者コミュニティ復興支援担当の牟田麻起子さん（29）、富岡亜紀さん（31）、広報担当の河手恵美子さん（31）、山之内瑞希さん（19）。牟田さんは埼玉県浦和市、富岡さんはいわき市を拠点にそれぞれ町民コミュニティの構築の支援に当たります。河手さんと山之内さんは会津若松市を拠点に情報発信の強化に努めます。

4人は6月9日、町役場会津若松出張所で鈴木

茂副町長から委嘱状を受けました。

牟田さんは「町民の町を愛する心をつなぎ、復興への機運を広げたい」、富岡さんは「たくさんの人と話し、その思いをしっかり引き出したい」、河手さんは「町民の不安が少しでも取り除かれ、心安らぐ時間が増えるよう努力したい」、山之内さんは「皆さん笑顔になれるような情報発信をしていきたい」とそれぞれ抱負を述べました。



▲委嘱状を受ける復興支援員の4人

児童絵画交流展記念植樹式が行われました

会津若松市の謹教小で5月30日、児童絵画交流展記念植樹式が行われました。

平成24年10月に開かれた「児童絵画交流展」を縁に、東大阪市、大熊町、会津若松市が交流を通して芽生えた「感謝・思いやり」の心を強く育むため、4月の東大阪市に続いて会津若松市、大熊町において開催されたものです。

渡部正勝町社会福祉協議会長があいさつし、鈴木茂副町長が祝辞を述べました。東大阪市が梅1本、大熊町と町社会福祉協議会、会津若松市、同市社会福祉協議会、謹教小学校緑の少年団がそれぞれ植樹しました。

同日、大熊町役場前の公園にも梅とソメイヨシノ1本ずつを植えました。



▲植樹を行う関係者

記念植樹には東日本大震災からの一日も早い復興と、子供たちの将来、地域の方々の助け合いの心がさらに広がることを願う思いが込められています。

健康で楽しく働ける、豊かなまちをつくりましょう。
みんなで助け合い、明るいまちをつくりましょう。
きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。
自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

はつらつと町長杯パークゴルフ大会



競技と交流を楽しんだ出場者

平成26年度春季大熊町長杯パークゴルフ大会は6月6日、北塩原村のグランデコリゾート・パークゴルフ場で開かれ、町民80人がはつらつとプレーしました。

男子49人、女子31人が出場し、27ホールを回ってスコアを競いました。心配されていた雨も降らず、会場には選手の歓声が広がっていました。いわき市や会津若松市をはじめ県内外に避難している町民が集い、プレーを楽しむとともに故郷の絆を確かめ合い、交流を深めました。

競技開始に先立ち、渡辺利綱町長と千葉幸生町議会議長が始球式を行い、豪快なスイングを披露しました。



始球式を行う渡辺町長（左）と千葉議長

「積小為大の会」と「おおくま町会津会」初の懇談会

茨城県内の避難者コミュニティ「積小為大の会」と会津の借り上げ住宅避難者コミュニティ「おおくま町会津会」の初めての懇談会が6月14日、会津若松市のおおくまサロン「ゆっくりすっぺ」で開かれました。

この交流会は「NHK歳末たすけあい」の助成を受けて開催され、茨城県から13人、会津から14人が参加しました。お弁当、すいとん、会津美里町産のトマトなどの昼食を楽しみました。懐かしい人の対面もあり、終始なごやかな交流会になりました。

「積小為大の会」の浅野秀蔵さんは「これからもこのような交流を続けていきたい。また、様々なところで発足しているコミュニティとふれあう機会をつくりたい」と述べ、おおくま町会津会の代表阿部淳平さんも「短い時間だったがいい交流ができた。別の自治会ともこのような交流を深めていきたい」と語りました。



和やかに懇談する参加者

町民のひろば

八巻良子さん厚労大臣表彰



表彰状を受ける八巻さん（右）

大熊町民生児童委員を長年務めた八巻良子さん（72）はこのほど、厚生労働大臣表彰を受けました。八巻さんは平成4年から昨年11月まで7

期21年にわたって民生児童委員を務め、東日本大震災と福島第一原発事故に伴う避難後も、会津若松市内の仮設住宅などで町民の安全な生活を見守りました。

6月10日、町役場会津若松出張所で渡辺利綱町長から表彰状が伝達されました。八巻さんは「皆さんの方添えのおかげで、なんとか務めることができました」と感謝しました。

元教諭・吉田信雄さん歌集

元双葉高教諭の吉田信雄さん（77）はこのほど、初の歌集「故郷喪失」を発刊しました。

吉田さんは高校の英語教諭を退職後、「青白き光」で知られる故佐藤祐禎さんの勧めで短歌を始め、佐藤さんの指導を受けながら15年余りにわたって創作に取り組んできました。収められた作品は300首に上ります。東日本大震災と福島第一原発事故で避難を余儀なくされた中で、被災当時の衝撃、厳しい避難暮らし、故郷や家族への思いなどをうたっています。震災前の作品も紹介しています。

吉田さんは「最初で最後の歌集と思って発表しました」と話しています。

歌集に関するお問い合わせは大熊町役場会津若松出張所総務課 ☎0120-26-3844まで。



歌集を発刊した
吉田さん

交通整理の赤井さん 会津若松市から表彰



表彰状を手にする赤井さん

会津若松市の大熊町役場会津若松出張所前で毎朝、交通整理のボランティア活動を行っている赤井光清さん（78）が同市青少年育成市民会議の「あいづっこ宣言表彰」を受けました。

赤井さんは出張所前の横断歩道で平日の午前7時から8時30分まで交通整理を行い、鶴城小児童や町職員、市民の安全な通勤、通学を見守っています。同市に避難後3年余りにわたり、雨の日も雪の日も続けています。

あいづっこ宣言表彰は青少年の健全育成などに貢献した個人や団体をたたえるもので、赤井さんは地元の鶴城地区青少年育成推進協議会の推薦で受賞しました。5月27日に市内で表彰式が行われ、同市民会議会長の室井照平市長から表彰状を受けました。赤井さんは「避難を受け入れてもらい、お世話になった恩返しだと思って毎日やっています。これからも続けます」と話していました。

町民のひろば

若松でチャリティーよさこい with 会津児童園

チャリティーよさこいwith会津児童園が5月18日、会津若松市文化センターで開催されました。

よさこい飯能乱舞代表の北島環さんは「先の見えない日々の中で、今を暗く生きてもらいたくない、児童園のこどもたちが本当にあかるく楽しそうに踊ることによって町民の方々への何にも勝るエールになるのでは」と企画、埼玉県飯能市より67名と会津児童園の子どもたちで7曲の歌と踊りを披露しました。

会場は、配られた鳴子と一緒に鳴らし楽しむ皆さんの笑顔で満たされていました。



にぎやかに繰り広げられたステージ

タブレット端末で動画を見ることができます。

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

目的

この時期には、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発が予想されます。

本運動は、このような情勢を踏まえ、県民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの厳守・交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的として実施されます。

期間 平成26年7月16日(火)から
平成26年7月25日(金)までの10日間

運動スローガン

「無事帰る ベルトに託す その思い」

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

重点

全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転や速度超過など悪質・危険な運転の根絶

主 唱 福島県・福島県交通対策協議会

フレンドリー教室が開講

子どもたちの仲間づくりを目的としたフレンドリー教室が5月24日、開講しました。来年3月まで、大熊町の児童生徒が野外活動やものづくりなどに挑戦します。

初回は会津若松市の町役場会津若松出張所で開講式を行い、自己紹介や活動の決まり事を話し合った後、活動で使う名札づくりに取り組みました。会津名産の柿の木を材料に、シールを張ったり色を塗ったりして、それぞれオリジナルの名札を完成させました。



フレンドリー教室に
参加している子どもたち

KIZUNA おおくまふれあい通信



第15号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただいています。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えいただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話しください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先 大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp

大熊中の海岸清掃（H19・7・6）



ミニ野馬追祭（H19・7・24）



保育所夏の夜祭り（H19・7・28）





さいとう じゅうせい

斎藤 重征さん

自宅は大和久区で同区長。現在、妻とともに長原地区応急仮設住宅（会津若松市）で生活している。

同仮設住宅では、自治会長を務めしており、妻は民生委員。

平成23年11月、現在生活している長原地区応急仮設住宅に入居しました。入居当初、この仮設住宅には、私を含め行政区長が3名おりました。自治会の立ち上げにあたっては、その3名が中心になつて動きました。しかしその途中、うち2名が町議会議員に就任したため、平成24年3月の総会で私が推され、自治会長に就任しました。この仮設住宅は入居開始当初、130世帯ほどが入居していましたが、時間の経過とともに転居が進み、現在は90世帯前後となっています。

平成23年3月11日、私は午後から烟の手入れをしていました。地震を感じ徐々に大きくなっていく揺れに足元の確保もままならない状態でしたが、自宅内にいる孫2人が心配で、とつさに自宅に走り、孫たちを抱きかかえました。一方、妻は、軽トラックを運転し近所に出かけていました。揺れがおさまって間もなく妻は戻つてきましたが、手のひらが真っ黒だつたため尋ねると、地震の揺れが激しく、思いつきり力を入れてハンドルを握つてしまつたとのことでした。長男夫婦や次女も夕方までには帰宅し、家族全員がそろいました。

その夜、私たち家族は自宅で過ごしました。翌朝、スポーツセンターに向かうと、すでに多くのバスが集結しており、避難指示について知りました。一家で田村市都路町にある妻の実家に向かいましたが、その夜、同地も避難対象となつたため、須賀川市内の親類のもとに向かいました。幸い、この親類が経営する会社の社員寮を使わせてもらうことができ、しばらくお世話になりました。現在、私たち夫婦と長男一家は同じ仮設住宅に隣同士で生活し、次女は勤務先（JAふたば）の関係により福島市内で生活しています。

こちらでの生活を始めて3年目に入りましたが、当初、環境の変化に戸惑うこともありました。しかし、当分、帰還が望めない中、「住めば都」と気持ちを整理し、被災前に夫婦で毎日のように行つていたパークゴルフを再開したりしています。当時のような頻度とはいきませんが、毎週、時間を見つけては、仲間に声をかけてプレーに出るようにしています。また、同じ仮設住宅の皆さんに声をかけ、気分転換を兼ねた旅行を年2回ほど企画しています。6月17日、18日は1泊2日で、兼六園（金沢市）ツアーリを行い、多くの皆さんと共に有意義なひと時を過ごすことができました。

現在もなお、落ち着き先が定まらない状況ですが、子どもや孫たちの将来を考えた上で、何らかの方向性を考えながら、少しづつ前に進んでいきたいと思います。



福島県 会津若松市

おうち たけし
尾内 武さん

自宅は夫沢2区、平成22年、双葉地方広域水道企業団を定年退職し、同年から、夫沢2区長を務めている。

全町避難で町を離れる際、寝たきり高齢者など移動が困難な住民の避難支援に携わった。



被災まで、私たち家族8人は一緒に生活していましたが、田村市内の避難所となつたデンソー福島工場で、高齢の両親は横浜市内の妹一家のもとに、長男夫婦と孫の4人は郡山市内にあるその妻の実家に、私たち夫婦はそのまま避難所にと、3手に分かれました。長年、家族が離れることはありませんでしたが、孫の安全や両親の健康状態を考えると、止むを得ませんでした。

私は自宅前の畑でネギ寄せをしている時に大地震に襲われました。土で地面が柔らかいせいもあり、揺れで体が飛ばされられるような状態でしたが、けがはありませんでした。

揺れが収まるごとに早速、区長としての活動を開始しました。隣に住んでいた消防団第3分団長や民生委員と相談の上、一人暮らしのお年寄りなど要救助・支援の可能性がある世帯を中心に行政区内各世帯に声をかけ、地区の集会所に集まつてもらいました。夕方、それぞれ食べ物などを持ち寄つて同所で夜を明かそうと思っていましたが、第一原発から3キロ圏内に避難指示が出されたため、大熊中学校体育館へと移動しました。しかし、地区内に住む寝たきりのお年寄りはバスで移動し、体育館で過ごせる状態にはありません。そこで、役場からワゴン車を借り、お年寄りの町外避難や移動のために、しばらくの間、ハンドル

を握りました。

私たち一家は、平成23年5月には会津若松市内に揃いました。避難後しばらくの間、両親ともに元気でしたが、母が体調を崩し、一番下の孫（長男夫婦の長男）の誕生を見届けたかのように、同年8月末、再び故郷の土を踏むことなく、この世を去りました。母が亡くなつてから、父が力落しとなつてしまふのではないかと心配しましたが、母の弔いが終わつてから、少しづつ元気を取り戻し、近所のゲートボールに参加するようになります。天気が悪くない限り、自転車に乗つて通っています。

原発事故による避難以降、町内とその周辺で生活していた子どもたち、親戚、友人知人など、縁のある人たちが各地に分散してしまいました。楓葉町内の叔父たちは、町が避難した会津美里町にしばらく暮らし、山菜取りなど山歩きを共にした時期もありましたが、その後、いわき市に移動してしまいました。

自宅がある地区は第一原発に近いため放射能汚染がひどく、中間貯蔵施設建設候補地でもあるため、早期の帰還は望めません。帰還への希望は強く持っていますが、残りの人生をどう過ごすか、子や孫たちのためのことを考えて、会津若松市内に落ち着けるところを見つけました。しばらくは家族と共にこの地で腰を据えようと思います。



えびね さくらこ

海老根 桜子さん

大熊中学校 1年生

自宅は下野上1区。被災当時は大野小学校3年生。

中学に入学後は学級委員長を務め、部活はテニス部に所属している。

家族とともに会津若松市内の借上住宅で生活している。

小学校の授業が終わり、同級生と児童館に向かう途中で地震に襲われました。これまで何度も大きい地震には遭いましたが、机やテーブルの下で少しじつとしていればやり過ごせる程度でした。しかし、この時は、いつまで続くのか分からぬ長い揺れに、一緒にいた同級生たちと体を寄せながら地面にうずくまってしまいました。しばらくして、歩ける程度まで揺れも落ち着いてきたので、そのまま児童館に向かいました。

児童館では、保育所から妹を引き取った母が私を迎えてくれて、ほっとした気持ちになりました。私は、母や妹と共に帰宅しましたが、家の中はメチャメチヤで入ることができず、母が倒れたり散らかったものをよけながら家の中に入り、貴重品やすぐに必要になりそうなものを取り出して避難所に向かいました。地震に遭った当時、富岡町内の勤務先で仕事をしていた父のことが心配でした。が、夕方には戻ってきて、家族全員揃うことことができました。

翌朝、避難指示が出され、私たち家族は車で田村市内の避難所に向かい、その3月末まで過ごしました。4月初め頃、茨城県水戸市にある母の実家に2週間ほどお世話になり、その後、小学校や幼稚園で授業が再開されるということで、家

族みんなで会津若松市内のアパートに移ってきました。

避難後しばらくの間、これからどうなるのかと不安でした。特に、学校はどうなってしまうのか、友だちはどうしているのか心配でしたが、再開された小学校に登校して、みんなと再会できて、とてもうれしく、安心した気持ちになりました。しかし、学校が始まつて、夏休み、冬休みを経て新学期が始まるごとに、一人また一人と同級生たちが転校していきます。親の仕事の都合とか、家を建てたからとか、これから新しい生活が始まるための転校なので、「元気でね」とみんな笑顔で送り出しています。

今年3月、無事、小学校を卒業し、4月から中学生になりました。大野小学校と熊町小学校を合わせて卒業生は27人でしたが、大熊中学校の新入生になつたのは私を含めて9人になつてしましました。卒業生全体の3割はいわき市などに移りましたが、残りの半数以上は、主に会津若松市内の中学校に通っています。中学校の人数が少なくなるということは、小学校卒業前に行われた中学校入学説明会で知っていましたが、実際にこの人数になると寂しい感じもあります。ですが、その分、「9人の団結」と「絆」はどこの学校にも負けないと思っています。

おおくま夏まつりin長原 ～盆おどりと提灯(ちょうちん)御輿(みこし)～

今年も長原仮設住宅で夏まつりを開催します。

東京都江戸川区の「甲和会」の皆さんとの協力により、たくさんの模擬店が出店され、迫力ある提灯御輿の巡行が行われます。また、大熊町無形文化財の『熊川稚児鹿舞』の初披露、おなじみの相馬盆唄による盆おどりも開催します。

皆さんおそろいで一足早い夏まつりをお楽しみください。



日 時 7月20日(日) 午後4時～8時

場 所 一箕町長原地区仮設住宅（会津若松市一箕町松長字下長原200）

内 容 ○出 店：午後4時～8時

ヨーヨー釣り、輪投げ、的あて、フランク、かき氷、海鮮串焼き、焼き鳥など多数出店 ※内容が変更になる場合があります。

○盆おどり：午後4時～6時 仮装大歓迎！景品多数！

一足早いですがおなじみの相馬盆唄での盆おどりです。

踊り手や太鼓の叩き手など、皆さんぜひご参加ください。

○熊川稚児鹿舞：午後6時～6時30分

大熊町指定無形文化財『熊川稚児鹿舞』が復活!!

この夏まつりで初披露されます。

子どもたちによる熊川伝統の鹿舞をぜひご覧ください。

○提灯御輿巡行：午後6時30分～7時30分

「甲和会」による提灯御輿です。一緒に御輿を担ぎ暑さを忘れて盛り上がりましょう。

今年は
浪江町井戸川商店の
「なみえ焼そば」も
出店！

シャトルバス時刻表

行 き

河東・松長コース	第1便	第2便
①河東学園仮設住宅 発	15:00	17:00
②河東金道仮設住宅	15:05	17:05
③松長近隣公園仮設住宅	15:35	17:35
④松長5号公園仮設住宅	15:40	17:40
⑤一箕町長原仮設住宅 着	15:45	17:45

緑・亀公園・城北小北コース	第1便	第2便
①緑公園仮設住宅 発	15:00	17:00
②亀公園仮設住宅	15:05	17:05
③城北小北仮設住宅	15:30	17:30
④一箕町長原仮設住宅 着	15:45	17:45

東部・第二中・扇町コース	第1便	第2便
①東部公園仮設住宅 発	15:00	17:00
②第二中学校西仮設住宅	15:15	17:15
③扇町1号公園仮設住宅	15:30	17:30
④扇町5号公園仮設住宅	15:35	17:35
⑤一箕町長原仮設住宅 着	15:45	17:45

帰 り

河東・松長コース	第1便
①一箕町長原仮設住宅 発	20:15
②松長5号公園仮設住宅	20:20
③松長近隣公園仮設住宅	20:25
④河東金道仮設住宅	20:55
⑤河東学園仮設住宅 着	21:00

緑・亀公園・城北小北コース	第1便
①緑公園仮設住宅 発	20:15
②城北小北仮設住宅	20:30
③亀公園仮設住宅	20:55
④緑公園仮設住宅 着	21:00

東部・第二中・扇町コース	第1便
①一箕町長原仮設住宅 発	20:15
②扇町5号公園仮設住宅	20:25
③扇町1号公園仮設住宅	20:30
④第二中学校西仮設住宅	20:45
⑤東部公園仮設住宅 着	21:00

●夏まつり会場では、隣接する病院の駐車場をお借りしています。お車でお越しの方は誘導員の指示に従ってください。

●各仮設住宅からシャトルバスが運行します。借上げ住宅の方も、お近くの仮設住宅よりご利用ください。

※シャトルバス利用の際、各仮設住宅へのお車の駐車はできません。



【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)

被災証明書の交付について

平成26年6月よりカード型になりました被災証明書を対象の町民の皆様へお送りしております。

カード型のものについても従来の紙の被災証明書と同様に、窓口（会津若松出張所・いわき出張所・中通り連絡事務所）または郵便（送付先は会津若松出張所のみ）により発行しておりますので、必要な方は下記により請求ください。

なお、被災証明書の交付対象者は平成23年3月11日に発生した東日本大震災における原子力災害の被災者である方になっております。平成23年3月11日以降にお生まれになりましたお子様につきましては交付対象にはなりませんので、ご了承ください。

～請求の方法～

窓 口	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・窓口に来た方の本人確認できるもの（※1） ・委任状（本人及び同一世帯員以外の人が請求する場合。）
郵 便 請 求	
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書【様式はホームページからダウンロードできます。任意様式でも可能ですので、下記(1)～(3)の事項を記入してください。】 <ul style="list-style-type: none"> (1) 請求者の氏名（転出された方で氏名に変更がある場合は旧氏名も記載。） 大熊町住所・避難先住所（転出された方は現住所。） 日中連絡がとれる電話番号 (2) 必要な方の氏名・生年月日・避難先住所または現住所 (3) 必要な方それぞれの希望枚数・様式 様式 { ●カード製か従来の紙製か ●避難先住所または現住所の記載の有無 ・請求者の本人確認できるもの（※1のコピー） ・返信用封筒（※2） ・委任状（本人及び同一世帯員以外の人が請求する場合。）

- （※1）官公署が発行した顔写真付きの証明書（運転免許証、住基カードなど）

※顔写真がないものについては、2種類以上の証明書が必要です。
(例 健康保険証と年金手帳)
- （※2）送付先の住所と氏名を記載し、切手の貼付をお願いします。
また、役場に登録されている避難先住所と相違する場合はお送りできませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 大熊町役場住民課避難者名簿係

☎0120-26-3844（内線542）

平成26年度 大熊町児童生徒就学援助の申請について

東日本大震災の被災者に対する大熊町児童生徒就学援助の申請についてお知らせいたします。
現在、就学援助の申請については、原発避難者特例法により原則として避難先の市区町村で申請することができます。就学援助を希望される児童生徒の保護者の方は、まず避難先の市区町村の教育委員会または現在通学している学校へご相談ください。

避難先の市区町村の就学援助の認定要件（所得、固定資産等）により該当にならなかった方については、避難元である本町にて認定・支給を行いますので、速やかにその旨本町教育委員会へ申し出てください。（※避難先の市区町村との重複支給はできません。）後日、個別に申請書等の書類をお送りします。

なお、申請書（第1号様式）、校長からの給食費の納入証明書、口座振替依頼書については、町のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

【提出書類】

- 申請書（第1号様式）
- 校長からの給食費の納入証明書または給食費及び
校外活動費の領収書のコピー（写し）
 - 平成26年 4月分～7月分 平成26年 7月31日（木）
 - 平成26年 8月分～11月分（校外活動費・修学旅行費を含む） 平成26年12月 8日（月）
 - 平成26年12月分～平成27年3月分 平成27年 3月 9日（月）
- 就学援助費の支給却下通知書（避難先の市区町村）の写し
※避難先の市区町村に申請し、審査の結果、支給却下となった場合 随時
- 口座振替依頼書
※すでに書類を提出され登録されている方については、再度書類を提出する必要はありません。ただし、現在町に登録されている口座情報を変更される場合には、その旨ご連絡ください。

【提出期限】

平成26年 7月31日（木）

平成26年度 支給予定月日

避難先の市区町村の就学援助の認定要件（所得、固定資産等）により該当にならなかった方で、避難元である本町で認定となる場合は、以下のとおり支給する予定です。

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1期（学用品費・新入学児童生徒学用品費・給食費） | 平成26年 8月28日（木） |
| 2期（学用品費・給食費・校外活動費等） | 平成26年12月25日（木） |
| 3期（学用品費・給食費） | 平成27年 3月26日（木） |
- 書類の提出が遅れた場合は、支給予定日に支給できませんので、申請書類はお早めに提出してください。

【支給対象】

学用品費（通学用品費含む。小学校または中学校の第2学年以上）、新入学児童生徒学用品費、校外活動費（遠足含む）、修学旅行費、給食費

※支給金額については、本町の支給要綱に定めている金額にて支給します。

【提出先】

〒965-0873 福島県会津若松市追手町2-41
大熊町役場会津若松出張所 教育総務課 宛

申請書等ダウンロード 就学援助費申請書（含む記入例）、給食費の納入証明書、口座振替依頼書

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 教育総務課
フリーダイヤル：0120-26-3844（代表）

医療、福祉の分野で働く方の募集について



みんなの力で笑顔あふれる毎日を…



いわき市では、医療や福祉の分野で働く方が不足しています。

資格や経験を有している方がいらっしゃいましたら、

ぜひお力を貸していただけませんか？

避難が続いている大変な日々を送られていると思いますが、力を合わせて

私たちで笑顔あふれる浜通り地域をつくっていきましょう♪

◆特に次のような分野で働く方が不足しています◆

○医療関係 看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、
薬剤師、放射線技師、臨床工学士

○児童関係 保育士

○介護・障がい関係 介護福祉士、ホームヘルパー



★あなたの力が必要です！★

市及び各事業所において、ハローワークを通じ随時募集を行っています。

ご質問、ご相談は次の各窓口までご連絡ください。

○医療関係 いわき市役所 地域医療対策室 ☎0246-22-7510

○児童関係 いわき市役所 子育て支援課 ☎0246-22-7458

○介護関係 いわき市特別養護老人ホーム連絡協議会

(特別養護老人ホーム パライソごしき) ☎0246-58-1888

特定非営利活動法人 福島県認知症グループホーム協議会 いわき地区

(グループホーム トモ・ハウス) ☎0246-55-7100

○障がい関係 いわき市社会福祉協議会 生活支援課 ☎0246-23-3320



【お問い合わせ先】

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21

いわき市役所 行政経営部 行政経営課 復興支援室

☎0246-22-1196 / FAX: 0246-22-1281

年金係から

【郵送での届け出の場合のみ③と④も必要です】

- ③ 「大熊町国保加入・脱退手続き申請書」 または⑦避難先住所、①大熊町住所、⑨国保に加入する人全員の氏名・生年月日、⑤連絡先（携帯等）、⑩国民年金保険料免除申請希望の有無と申請する人数を記載したメモ用紙（対象者20歳から60歳未満の方）
- ④返信用封筒（定形サイズ）に避難先住所、送り先の宛名を記入したもの
※返信用封筒に切手は不要です。

《国保脱退届け出と必要書類》

- 国民健康保険に加入している方が、社会保険等に加入した場合には国保脱退の手続きが必要となります。
- ①加入した社会保険等の保険証（加入了人全員分、コピーでも可）。もしくは社会保険等資格取得証明書の写し
 - ②印鑑（認め印）【郵送の場合は除く】

③今まで使用していた国民健康保険の保険証・免除証明書等※社会保険等に加入した人全員分

【郵送での届け出の場合のみ④も必要です】

- ④ 「大熊町国保加入・脱退手続き申請書」 または⑦避難先住所、①大熊町住所、⑨社保に加入する人全員の氏名・生年月日、⑤連絡先（携帯等）を記載したメモ用紙

※ 「社会保険等資格喪失証明書（任意様式） と 「大熊町国保加入・脱退手続き申請書」 はホームページからダウンロードできますのでご利用下さい。

※社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書ができましたら、速やかに国民健康保険脱退の手続きを済ませて下さい。社会保険等の資格があるにもかかわらず、勤務先での「保険証」の交付が遅れたために、「国民健康保険証」で受診してしまった場合や、遡って国民健康保険の資格を喪失した場合などは、「給付費の返還」というかたちで大熊町が病院等へ支払った医療給付費分を返還していただく場合があります。（大熊町に返還した分が、新たに加入した健康保険から申請により返還されますので、最終的な負担は変わりませんが、保険分を一時的に支払う必要や、申請の手続きをしなければならないなど、経済的・時間的負担になると思われます。ただし、一部負担金の返還については加入先の保険によります。）他の健康保険に加入した際は、速やかに脱退の手続きをし、大熊町の国民健康保険証は使わないようにしてください。また、脱退の届出をしたあと、必ず受診している医療機関・薬局に新しい保険証を提示してください（医療費の誤請求を防ぐため必要です）。

【20歳から60歳までの国民年金に加入されている方へのご案内】

—平成26年度の原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除申請について—

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、大熊町に平成23年3月11日時点で住所を有していた国民年金第1号被保険者からなされた国民年金保険料の免除申請は、保険料が全額免除になります。平成27年6月分までの保険料が対象（学生納付特例の場合は平成27年3月分まで対象）となります。平成26年度分の免除申請につきましては、平成26年7月より受付いたします。申請を希望される方は、役場各出張所および連絡事務所の窓口（会津若松出張所は住民課）もしくは郵送、またはお近くの年金事務所にて申請手続きを行ってください。

【お問合せ先】大熊町役場 住民課国保年金係 ☎0120-26-3844（内線：540、541）

住民課国保

～国民健康保険高齢受給者証の交付について～

国民健康保険高齢受給者証（70歳から74歳の方）が平成26年8月1日に更新されますので、役場に登録されている避難先の住所へ7月22日（火）に郵送を予定しています。有効期限の切れた証は、役場住民課までお持ちいただか、ご自身で細かく切って破棄してください。

～後期高齢者医療保険証の交付について～

現在ご使用いただいている平成25年度の保険証は、有効期限が平成26年7月31日までとなっています。このことに伴い、8月1日からご使用いただく平成26年度の保険証は、7月22日(火)に簡易書留での郵送を予定しております。

郵送先は役場に登録されている避難先の住所となりますので、お手元に届くまで今しばらくお待ちください。万一、保険証が7月29日(火)まで届かない場合は役場住民課国保年金係までお問い合わせください。

※現在ご使用いただいている一部負担金等免除証明書（水色の用紙）は、平成27年2月28日までの有効期限となっております。継続してご使用ください。

【入院時食事療養費等の負担減額認定】

現在入院中や、これから入院する予定がある方で、住民税非課税世帯の方は『限度額適用・標準負担額減額認定証』を提示することで、入院時食事療養費および入院時生活療養費の標準負担額の自己負担額が減額となります。認定証の交付を希望される方は、役場会津若松出張所住民課国保年金係までご連絡ください。

減額認定は、申請いただいた月の初日までしか遡ることが出来ませんので、お早めに申請してください。また毎年8月は認定証の更新月となりますので更新を希望されるかたは申請もれのないようご注意下さい。

また、社会保険等その他の医療保険に加入されている方については、加入している保険から標準負担額減額認定証の交付を受けられる場合がありますので、加入している医療保険の保険者にお問い合わせ下さい。

【標準負担額減額認定証の有効期限：平成26年度分】

発効日：平成26年8月1日から平成27年7月31日までのうち、申請のあった月の1日

有効期限：平成27年7月31日

【大熊町国民健康保険の加入・脱退手続きについて】

～届け出は14日以内におこないましょう！～

職場の健康保険等をやめたとき、または職場の健康保険等に加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要です。

届け出は会津若松出張所の窓口または郵送にて受付しています。郵送で届け出される場合は必要書類をそろえて住民課国保年金係宛に送って下さい。

必要書類等は下記のとおりとなりますので届け出忘れのないようご注意下さい。

《国保加入届け出と必要書類》

職場の健康保険（本人・扶養）、後期高齢者医療保険制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いて、全ての人が国保に加入します。

①「社会保険等資格喪失証明書」または、退職証明書・離職票など。退職年月日または資格喪失年月日（退職日の翌日）が記載されていて、事業所の所在地・名称・代表者名・事業所印のあるもの。

②印鑑（認め印）【郵送の場合は除く】

お知らせ

第1期復興公営住宅募集結果について

所在地	団地名	整備戸数 (入居町)	住宅の種類 間取り	戸数 内訳	申込 世帯数	倍率
会津若松市	古川町	1号棟20戸 (4町共通)	優先2LDK	5戸	7	1.4
		一般3LDK	15戸	11	0.7	
		1号棟42戸 (大熊町単独)	優先2LDK	9戸	12	1.3
		一般3LDK	33戸	33	1.0	
	年貢町	2号棟4戸 (大熊町単独)	優先3LDK	1戸	5	5.0
		一般2LDK	3戸	2	0.7	
		3号棟4戸 (大熊町単独)	優先3LDK	1戸	1	1.0
		一般2LDK	3戸	3	1.0	
郡山市	柴宮	57号棟30戸 (4町共通)	優先2LDK	6戸	15	2.5
	東原	1号棟50戸 (大熊町単独)	優先2LDK	10戸	5	0.5
	湯長谷	24号棟50戸 (4町共通)	優先3LDK	40戸	34	0.9
	下神白	3号棟35戸 (大熊町単独)	優先2LDK	3戸	11	3.7
いわき市			一般2LDK	12戸	26	2.2
			優先3LDK	4戸	20	5.0
			一般3LDK	16戸	37	2.3

今回の募集で申込数が募集戸数に満たなかった団地については、再募集を行います。詳細については、6月15日号広報に同封の「福島県復興公営住宅第1期募集の再募集のお知らせ」または、町ホームページ等でご確認ください。

【お問い合わせ先】福島県復興公営住宅入居支援センター
☎024-522-3320

支障木の伐採について

最近、道路に隣接している私有地（山林・宅地）から樹木などの繁茂が多く見られ、一時帰宅の際、道路の見通しが悪く、事故につながる恐れがあります。

事故防止の観点から、早急に剪定・伐採が必要なため、所有者への連絡はご遠慮させあります。

◆実施内容

- 対象は、道路（公道）沿いとさせていただきます。
- 剪定・伐採した樹木については、原則、現場での処理とさせていただきます。
- 所有者として、剪定・伐採されたくない樹木、または一時帰宅の際、交通の支障となる樹木などがありましたら、左記までご連絡ください。

お願い

ていただきますので、ご理解ご協力を宜しくお願ひいたします。

お問い合わせ先
ください。

大熊町役場 復興事業課
☎0120-26-5671
(代表)

FAX
0246-36-5672
(代表)

支援

福島県空き家・ふるさと復興支援事業 のお知らせ

福島県では、空き家・ふる

さと復興支援事業として、震災被災者や県外からの移住者が空き家を購入又は賃借して改修等を行う場合に補助金を交付します。

①補助対象者

以下の方が、3か月以上使用されていない空き家を購入又は賃借して1年以上定住する場合。

(1) 東日本大震災で半壊以上の被害を受けて住居を失つた方
(2) 原子力災害によって避難している方
(3) 福島県外から県内に移住される方

詳しい手続き等について
は、福島県のホームページをご覧ください。

外部リンク：福島県空き家・

ふるさと復興支援事業の「案内
http://www.pref.fukushi

ma.lg.jp/sec/41065b/akiyaf
urusato.html

お問い合わせ先

福島県土木部建築指導課
(民間建築担当)
☎024-521-7529
E-mail : kenchikushidou@

②補助額等

◆空き家の改修

工事費の2分の1※最大1
50万円（耐震改修補助等と併用することもできます。）

◆空き家改修のための清掃

最大40万円（改修前に必要となる清掃等に限ります。）

③募集期間

平成26年4月21日から平成27年2月20日まで
改修等は、補助金の交付決定後に着手して、平成27年3月31日までに事業を完了し、完了実績報告を行うことが条

訂正

広報おおくま6月15日号に掲載しました「大熊町高齢者在宅福祉サービス」の内容に誤りがありました。正しくは要介護高齢者介護慰労手当の支給は年2回（7月と1月）です。
また、入院、施設入所となつた場合は停止又は廃止する、となります。

皆さまにはご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。ともに訂正させていただきます。

心の健康相談のお知らせ

福島県内の各保健福祉事務所（保健所）では、年間を通じて精神科医による「心の健康相談」を実施しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

主 催	実施日時	場 所	お申し込み先
福島県精神保健福祉センター	7月24日（木） 午後1時～4時	福島県精神保健福祉センター	予約制（7/21まで） ☎024-535-3556
会津保健福祉事務所	7月28日（月） 午後1時15分～3時30分	会津保健福祉事務所 (会津保健所)	予約制 ☎0242-29-5275
南会津保健福祉事務所	7月29日（火） 午後1時30分～3時30分	南会津保健福祉事務所 (南会津保健所)	予約制 ☎0241-63-0305
県中保健福祉事務所	7月22日（火） 午後1時30分～	福島県県中保健福祉事務所（県中保健所）	予約制 ☎0248-75-7811
相双保健福祉事務所	7月25日（金） 午後2時～4時	新地町保健センター	予約制 ☎0244-26-1132

※相双保健福祉事務所 いわき出張所（0246-24-6118）では随時保健師などが相談に応じています。

※県外でも同様の相談会を行っていますので、最寄りの保健所にお問い合わせください。

『ふら~っとルーム』 開設のお知らせ

ふら~っとルームは立ち寄って下さる皆様が、自由に過ごして頂けるお部屋です。

お友達とでも、お一人でも、老若男女だれでもOKです♪
コーヒーやハーブティーをご用意してお待ちしています！

日 時 毎週月曜日（祝日はお休みです）

時 間 13：30～15：30

場 所 ゆっくりすっぺ



ふくしま心のケアセンター 会津方部センター

TEL.0242-28-6252

（心のケアセンターは看護師・社会福祉士などの専門員で構成されています）

保健だより

各種教室をご紹介します

【お申し込み・お問い合わせ先】大熊町役場いわき出張所 保健師／看護師
☎0120-26-5671

こころの元気を
育てる講座

親子で お菓子づくり



日 時 7月25日(金) 午前10時～12時

会 場 常磐ガス
ガスワンキッチンスタジオ「ステラ」
(常磐湯本町日渡74-7
駐車場有り)

対 象 小学生とその保護者 10組

講 師 アトリエnobuya(横田菓子店)
パティシエ

参加費 1組500円

持ち物 エプロン、三角巾

申込み 7月1日より(定員になり次第終了)

転倒 予防教室



日 時 7月3日、10日、17日、24日

午前10時～11時30分

会 場 いわき市企業交流会館
(泉町…日産いわき工場向かい
駐車場あり)

対 象 興味ある方ならどなたでも
*1回のみの参加でも可能

内 容 体操、フットケアなど

申込み 電話でお申し込み下さい

子育て ひろば



日 に ち 7月9日(水)、22日(火)

時 間 午前9時30分～12時

場 所 いわき出張所 2階

対 象 未就学児とその親
(祖父母も大歓迎)

内 容 自由遊び、絵本の読み聞かせ
など

申込み 不要

男の 料理教室



日 時 7月8日(火)

午前10時15分開始

会 場 いわき出張所 2階

講 師 味の素専門スタッフ

申込み 7月4日までに

*女性の方でも参加可能です。

大川原2区4班の懇親会を開きました



5月16、17の両日、会津若松市の芦ノ牧グランドホテルで大川原2区4班の第2回懇親会を開きました。避難先の栃木、群馬、山形、いわき、会津などから皆さん元気に集まりました。宴会を楽しみ、夜遅くまで語らい、楽しい会でした。来年の幹事を決め、再会を約束して散会しました。

西大和久14班の親睦会を開きました

4月12日、いわき市のオーションホテルで親睦会を開きました。東日本大震災後、3年ぶりにそれぞれの避難先から集合し、楽しいひとときを過ごしました。

大和久に住んでいたころは毎年新年会を開き、夫婦そろって参加するなど住民の仲が良く住みやすい地区でした。

避難中に亡くなられたり、病に倒れたりするなどして参加できない方もおりましたが、またみんなで会おう、頑張ろうと誓い、大変盛り上がって散会しました。



下野上1区女性部総会のお知らせ

避難生活も3年が過ぎました。それぞれご苦労も多いと思いますが、お互いに元気をもらうため、下野上1区女性部の総会を開催することにしました。なるべく多くのご参加をお願いしたいと思います。

- ◆日 時 平成26年9月26日（金）
午後3時
- ◆会 場 かんぽの宿いわき
いわき市平藤間字柴崎60
☎0246-39-2670
- ◆参加費 1泊12,000円（予定）
- ◆締 切 7月31日

【お問い合わせ先】高野 090-5591-8120
吉田 090-8928-3755
武内 090-7321-3318
但野 090-5189-0933

大熊中学校同級会のお知らせ

大熊中学校昭和51年度卒業生の同級会を開催します。昭和36年4月～昭和37年3月生まれの方が対象となります。震災から3年、皆さまの無事も確かめたいと思いますので、ご参加ください。

- ◆開催日 平成26年7月20日（日）
- ◆会 場 磐梯熱海温泉 清稜山俱楽部
福島県郡山市熱海町熱海5-18
☎024-984-2811
- ◆参加費 1泊2食 20,000円
日帰り 12,500円

【お問い合わせ先】幹事代表 先崎まき子
☎080-1847-3658

町民掲示板

埼玉県へ避難している皆さんへ

輪になろう!
ふみ出そう!

ひまわり サロン



◆日 時

7月17日(木) 10:00~

- ・おしゃべりサロン
- ・お楽しみサロン

観葉植物で楽しみましょう

◆場 所

川口市立やすらぎ会館
(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)

【お問い合わせ】

ひまわりの会 ☎080-5431-0123 (島田)

大熊町の避難状況

○人口及び世帯数

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成26年5月31日現在	10,886	3,960
増 減	△ 619	△ 275

●避難先の状況 (平成26年6月1日現在)

■福島県内の主な避難先地域

いわき地域4,130人、会津地域2,215人、
県中地域1,111人

■福島県外の主な避難先都道府県

埼玉県403人、茨城県388人、
東京都319人

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
2014年(平成26年)5月		

吉 田 妙 子	87 歳	清 水
池 田 中	88 歳	大 野
小 林 サ ツ	89 歳	南 台

茨城県に避難の大熊町のみなさんへ

大熊町避難者コミュニティ 「積小為大の会」のご案内

7月の定例会は次の通り開催します。

- ◆日 時 平成26年7月26日(土)
9:00~12:00
◆場 所 社団法人茨城県産業会館
(水戸市桜川2-2-35)
◆駐車場 産業会館の駐車場をご利用ください
◆内 容 懇談会および懇親会



5月は茨城の皆さんに感謝を込めてJR
水戸駅で清掃活動を実施しました

【お問い合わせ】

野田朋弘(日立市) ☎090-8423-5608
Email : tomohiro-n@higashi-t.com

パンフレットの表紙に 写真が掲載されました

会津若松市ソフトボール協会が主催する第33回会津若松市ソフトボール選手権大会のパンフレットに、大熊町ソフトボール愛好会が試合をしている写真が掲載されています。同愛好会は市ソフトボール協会に所属し、写真は昨年の大会で市内のチームと対戦した時のです。パンフレットの表紙を飾り、メンバーは喜んでいます。大会は5月下旬から7月中旬まで開かれ、同愛好会は一般男子の部に出場しています。



大野・熊町小児童が 森林学習に参加しました

県の森林環境交付金を活用した森林学習が5月23日、五色沼周辺で行われ、大野・熊町小の4年生合わせて24人が自然に親しみました。

森林の役割などを専門ガイドに案内してもらい、体験学習することを目的に開催されました。児童は裏磐梯ビジターセンターで展示物を見学したほか、保管されていた季節外れの雪に触れるなどして磐梯朝日国立公園の自然に理解を深めました。



▲森林学習に参加した児童



▲探勝路でガイドの説明を聞く児童

また、もくもく自然塾のガイドさんの案内で五色沼自然探勝路を散策しました。桧原湖まで約1時間30分の道のりは、時折小雨が降る天候でしたが、最後まで元気に歩きました。

児童は森林学習を通じ、自然の仕組みや大切さを学んでいました。

こころの元気を育てる講座で「夏の花の寄せ植え」

大熊町保健センターは昨年度実施した「こころの健康に関するアンケート」を参考に「こころの元気を育てる講座」を企画し、住民の方が講師を務める楽しい講座を各地域で繰り広げています。

初回は5月30日、大熊町役場会津若松出張所の中庭でフラワーショップはなさくの蜂須賀禮子先生をお招きして「夏の花の寄せ植え」講座を開催しました。

参加した皆さんは震災前から園芸などに親しんでいた方が多く、土に触れて生き生きとした気持ちになったようでした。避難先の住まいが互いに近くだと知る人も多く、新たな交流のきっかけになっていました。

第2回はいわき市で「親子でお菓子づくり」を予定しています。詳しくは「保健だより」の「各種教室をご紹介します」をご覧ください。



▲寄せ植えに取り組む参加者

表紙の写真

大野小、熊町小児童待望のプール学習が6月10日、会津若松市河東町の市コミュニティプールで始まりました。初日は1、2年生と3、4年生が授業を行いました。児童は、はしゃぐ気持ちを抑えて先生の指導に耳を傾けていましたが、水の中は気持ちよさそうでした。プール学習は夏休み前まで続きます。